

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
15	1 地域住民に近い行政現場を大切にする行政システムをつくる	(1)「本庁」と「地域行政機構(支所)」の設置	①本庁及び支所の整備	○	十分な検討を経て本庁舎を新設し、平成27年5月から業務をスタートさせた。また、各支所を整備し、支所機能の充実を図った。 平成29年4月、豊科地域課を廃し、地域づくり課内に豊科地域係を設置した。 令和4年4月、豊科地域係とまちづくり推進係を統合し、まちづくり推進担当を設置した。	地域づくり課
			②「(仮称)まちづくり推進室」の設置	○	平成17年10月に、支所に地域支援課まちづくり推進係を設置し、平成24年度からはまちづくり推進を行う地域担当に改名した。 平成26年度に、まちづくり推進課を地域により近い市民生活部に移し、地域づくり課と改名した。また、各総合支所を支所、支所の地域支援課を地域課に改名した。 令和4年度、支所の地域課を地域づくり課に統合し、地域担当を設置した。	地域づくり課
			③地域審議会の設置	○	5地域に地域審議会を設置し、市政に対する地域の意見を反映させた。 平成26年度(平成27年3月31日)をもって役割を果たし廃止とした。	地域づくり課
16		(2) 新市の行政組織の編成と必要な行政改革	①効率的な行政運営	○	安曇野市の「DXの実行」に基づき、行政手続きのオンライン化・スマート化を推進している。また、システム標準化・共通化へ対応するため、業務フローの作成・見直し等の作業を進めている。今後も市民の利便性向上のため、デジタル技術の活用による「スマートあづみの」の実現に向けて、行政手続きの負担軽減を図る。 また、社会情勢の変化に対応するため、定期的に組織改編に取り組んでいる。	行革デジタル推進課
			②行政評価	○	安曇野市行政評価実施要綱(平成23年3月24日告示第58号)を制定し、全庁的に取り組んでいる。	政策経営課
			③情報公開、情報提供の推進	○	・広報紙やホームページ、X、LINEを通じた市民への行政情報の提供 ・コミュニティーFMを活用した市政情報の発信 ・ホームページによるメールの受付 ・各種個別事業計画のパブリックコメントの実施 ・市長への提案用紙の設置や市長と語る会の開催など ・安曇野市広報広聴制度に関するアンケート調査の実施(平成29年度)	秘書広報課
17		(3)計画行政の推進と健全財政の運営	①総合計画の策定	○	・平成20年3月 第1次安曇野市総合計画(基本構想・前期基本計画)策定 ・平成25年3月 第1次安曇野市総合計画(基本構想の一部変更・後期基本計画)の策定 ・平成30年3月 第2次安曇野市総合計画(基本構想・前期基本計画)策定 ・令和5年3月 第2次安曇野市総合計画(基本構想・後期基本計画)改訂	政策経営課
			②財源の安定確保	×	【「(仮称)安曇野市民債」の発行】 「市政参加への関心を高める」という意義はあるが、債券発行に係る手数料や管理費、利回りなど公債費負担の面で、財政負担が大きくなることから、当面、市民債を発行する計画はない。 【経常経費の削減】 補償金免除の繰上償還 H19年度:44,670,873円(利子軽減額:4,009,371円) H20年度:45,210,938円(利子軽減額:2,319,942円) H22年度:32,633,304円(利子軽減額:6,210,886円) H23年度:70,062,656円(利子軽減額:7,528,164円) 【高金利地方債の繰上償還】 H25年度:34,563,392円(3%以上の財政融資資金) 【借換債借止めによる繰上償還】 H28年度:270,100千円、H29年度:160,400千円、H30年度:229,700千円 R元年度:820,600千円、R2年度:594,200千円、R3年度:556,400千円 R4年度:915,700千円、R5年度:528,400千円、R6年度:643,500千円 R7年度:594,400千円	財政課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
18	2 支え合う地域社会を目指し、住民活動を活発化させ、住民と行政が協働する仕組みをつくる	(1)支え合う地域社会を目指し、住民の地域活動を活発化する	①コミュニティ活動への支援		【地域振興基金の造成】 ◆各年度の地域振興基金の積立状況(単位:千円) H18:1,225,500、H19:1,225,500、H23:570,000、H28:190,000、H29:95,000、H30:374,000 H30年度をもって発行可能額(36.8億円)全て発行済 ◆地域振興基金の活用状況(単位:千円) <以下、環境活動交付金→環、区交付金→区、つながりひろがる補助金→つ、地区公民館補助金→地、地域力向上事業交付金→地域と表記> H22:環(18,193)※利子の充当含む(以下※で標記)、区+つ(54,555)、地(30,825) H23:環(18,340)※、区+つ(54,000)、地(30,825) H24:区(56,730)、環(6,147)、地(30,825) H25:区(56,142)、環(6,582)、地(30,825) H26:区(60,636)、環(4,470)、地(30,825) ○ H27:区(72,803)、環(4,214)、地(30,825)、10周年記念事業(53,153) H28:区(60,542)、つ(2,000)、地域(10,500)、地(30,825) H29:区(60,586)、つ(2,408)、地域(5,291)、地(30,825) H30:区(70,955)、つ(2,000)、地域(2,534)、地(30,825)、情報案内版整備(3,164)、老人クラブ連合会育成事業(250) R元:区(73,552)、つ(1,062)、地域(990)、地(30,825)、市民スポーツ祭10回記念(1,200) R2:区(95,000)、つ(700)、地(24,000)、市制施行15周年記念式典実施事業(1,300)、 R3:区(96,000)、つ(1,300)、地(23,600) R4:区(96,700)、つ(1,300)、地(24,300) R5:区(97,000)、つ(800)、地(30,700) R6:区(98,000)、つ(1,500)、地(30,700) R7:区(97,390)、つ(7,120)、市制施行20周年記念事業(53,200)	財政課
					平成20年度に、市民活動サポートセンターを設置し、市民活動の情報収集・発信、交流の機会創出を行うなど、協働の拠点とした。さらなる機能・役割の強化を図ることを目的に、平成31年4月1日にサポートセンターを本庁舎に移転した。 ○ コミュニティ活動支援として「つながりひろがる地域づくり事業補助金」及び「地域力向上事業交付金」を制度化した。地域力向上事業交付金は令和元年度(令和2年3月31日)で終了した。	地域づくり課
			②ユニバーサルデザインの推進	○	・都市公園の便所改築により、バリアフリー化を実施している。(H20年度～) (豊科公園、たつみ原公園、本村公園、穂高公園、豊科中央公園、龍門淵公園、成相広場、豊科西公園、野沢公園、高家公園、真々部公園、町尻公園、堀金中央公園、下長尾公園) ・都市公園の園路のバリアフリー化を実施している。(豊科中央公園、堀金中央公園、町尻公園)(R2年度～)	都市計画課
			③自治組織の支援	○	【地域振興基金の造成】 ①コミュニティ活動への支援と同じ	財政課
				○	市のサポートにより、83区の区長による区長会連絡会を設置し、市区長会を平成19年4月に発足させた。発足にあたり、区と市は「対等なパートナー」と位置付け、交付金や区長の位置づけなどを協議・決定した。 平成25年度から、区長会と協働して「区のあり方」について検討し、平成26年度に「区マニュアル」、平成28年度に「コミュニティ・マニュアル」、平成29年度に「コミュニティ・マニュアル(手順書)」、平成30年度は「区加入促進マニュアル」を策定した。その他、区長との連携により、地域の課題解決のためのサポートを行っている。 まちづくり推進会議、区長会専門部会の設置を通じ、地域課題の解決の推進を図っている。	地域づくり課
19		(2)住民と行政が協働して地域づくりを行う仕組みをつくる	①住民行政協働体系づくり	○	平成25年度に、協働体系を確立するための「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」を策定した。平成30年度に、第2次計画(平成31年度から5年間を計画期とする)を策定した。令和5年度に、第3次計画(令和6年度から5年間を計画期とする)として、計画名称を変更し、「安曇野市つながりひろがる協働推進計画」を策定した。 市民と行政の協働を推進するため、平成26年度に「市民協働事業提案制度」を設けた。 市民参画を得て、自治基本条例を策定した(29年3月議会議決)。	地域づくり課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
20	3 安全で快適な生活を支える生活基盤づくり	(1)広域幹線道路網・生活道路の整備	①幹線道路網の整備	○	・幹線道路網の効率的な整備を図るため、「安曇野市道路整備推進計画」を策定した(H27年4月)。また、道路網の整備状況や交通量の実態等を踏まえて改定を行った(R3年3月、R8年4月)。 ・都市計画道路「神明通線」を整備した。(H25年度) ・都市計画道路「吉野線」を整備した。(R3年度) ・都市計画道路「松本糸魚川連絡道路 穂高明科線」を都市計画決定(R3年9月)し、その後、都市計画変更決定を経て事業化した(R7年3月。長野県事業)。 ・都市計画道路「東町通線」の未開通区間の整備に着手した。(R7年度)	都市計画課
				○	令和2年度に須砂渡トンネル整備が事業化された。 令和3年度に国道19号明科駅前歩道整備工事が着手された。 令和7年度に松本糸魚川連絡道路工事が着手された。 毎年、長野県建設部長に対して市内の懸案個所についての要望を行っている。 道路関係の同盟会に所属し、各種要望活動を行っている。	建設整備課
		②生活道路の整備	○	平成25年度に道路ストック総点検【舗装路面性状調査、道路付属物点検(大型標識)】を実施した。 令和4年度に舗装維持管理計画を改定した。 令和8年度に市道路整備推進計画を改定した。 令和5年度に橋梁長寿命化修繕計画を改定した。 毎年、各区長を通じて要望の出される生活道路の改良事業に計画的に取り組んでいる。 現道舗装において、雨水を地下浸透させ地下水の涵養に繋げる取り組みを進めている。 平成26年7月の道路法施行規則改正に伴い、自治体が管理する橋は5年に1回の頻度で点検を行うことが義務付けされた。当市でも法改正の同年度から全ての橋梁点検を行い、現在は令和5年度に改訂した橋梁長寿命化修繕計画に基づき3巡目の点検を実施中である。	建設整備課 維持管理課	
21		(2)公共交通機関の充実	①公共交通運行事業	○	高齢者や障がい者など交通弱者をはじめ、多くの市民が利用できる生活交通を確保するため、また、地域間の交流や地域の活性化を図るために平成19年9月からデマンド型乗り合いタクシー「あづみん」の運行を開始した。令和4年11月からは「あづみん・のるーと安曇野」のサービス提供を開始。スマホアプリからの予約を可能にするとともに運行ルートをAIが生成するシステムを導入し、運営の効率化と利便性の向上を図った。令和7年度にはキャッシュレス決済も導入した。各種取り組みが功を奏し、令和7年度は延102,417人が利用し、初めて述べ利用者が10万人を超えた。また、通勤、通学支援を目的として、穂高駅ー明科駅、豊科駅ー田沢駅を朝夕において結ぶ「定時定路線」も、令和7年度は過去最高となる22,599人が利用した。	政策経営課
			②鉄道利用の促進	○	【都市計画課】 ・穂高駅西地区土地区画整理事業で、穂高駅西側地域からの穂高駅へのアクセス拠点となるよう、駅西交通広場と公園を整備した。(H21年度完了) ・都市再生整備計画事業明科駅周辺整備のため、明科駅前広場整備などを実施した。(R5年度完了) 【政策経営課】 鉄道の利用促進および改善に向けた取り組みとして、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会(昭和40年設立)および篠ノ井線松本地域活性化協議会(平成26年設立)に参画し取り組んだ。 沿線地域の風景を撮影した写真を公募し掲載したカレンダー作成や沿線地域を周遊するまち歩きイベント、首都圏の主要駅にて沿線地域のPRイベントを開催するなど利用促進に取り組む一方で、ダイヤの充実や利便性向上について鉄道事業者へ要望活動を行った。 特に篠ノ井線松本地域活性化協議会については、設立以降本市が事務局を務めており、沿線自治体や関係団体、JR東日本と連携し事業を行ってきた。	都市計画課 政策経営課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
21	3 安全で快適な生活を支える生活基盤づくり	(3)多様な住民ニーズに応える居住環境の整備	①公園の整備	○	・碌山公園を整備した。(H19年度完了) ・穂高駅西公園を整備した。(H21年度完了) ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業により、老朽化した遊具等の更新を実施した。(豊科南部総合公園、豊科中央公園、たつみ原公園、本村公園、高家公園、町尻公園、豊科公園、新田公園、上川手公園、真々部公園、アルプス公園、一日市場公園、野沢公園、大原公園、熊倉公園、小田多井公園、豊科西公園、南小倉公園、穂高公園、扇町公園、倉田公園、堀金中央公園、下長尾公園、岩原公園、龍門渚公園、松尾寺山公園、三郷文化公園、中堀公園、成相広場、七日市場公園、上長尾公園、下堀公園、田尻公園)(～R5年度) ・公共施設等適正管理推進事業債を活用し、老朽化した公園施設の更新を実施した。(成相広場、堀金中央公園、野沢公園、豊科西公園)(～R3年度) ・三郷文化公園体育館の大規模改修を実施した。(H30年度完了) ・豊科南部総合公園の敷地拡張を行った。(H30年度完了) ・豊科南部総合公園に安曇野市総合体育館を建設した。(R3年度完了) ・豊科南部総合公園の噴水施設を改修した。(R3年度完了) ・龍門渚公園の池を改修した。(R3年度完了) ・龍門渚公園テニスコートの照明をLED化した。(R6年度完了) ・豊科南部総合公園のキュービクル・テニスコートの照明をLED化した。(R7年度完了) ・安曇野市公園施設長寿命化計画を策定し(H25年5月)、これまでに2度(H30年度、R5年度)の見直しを行い、市内38箇所の都市公園の施設を更新している。(H26年度～) ・大規模な住宅系開発(宅地分譲)における公園造成を図るため、「安曇野市都市計画法第33条第3項の規定に基づく開発行為に係る制限の強化・緩和に関する条例」を制定、施行した。(R7年12月制定、R8年4月施行)	都市計画課
			②公営住宅の整備	○	平成27年3月(令和8年3月見直し)に策定した「安曇野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正な維持管理に努めている。 アルプス団地については、県と協働で建替えることとした「県営住宅アルプス団地の建替えに伴う協働事業に関する協定書」を平成28年4月に県と締結し、平成28年度から県による建替え事業が開始され、令和7年度末時点で県営住宅の建設工事は完了している。 老朽化して募集停止している市営住宅の住環境の改善については、「安曇野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、穂高団地は令和4年度からリノベーション工事を実施し9棟34戸が完了、柏原団地は令和7年度からリノベーション工事を実施し2棟8戸が完了している。	建築住宅課
			③駅周辺の整備	○	・穂高駅西地区の交通広場と公園を整備した。(H21年度完了) ・穂高駅前広場(東側)の改修を都市再生整備計画事業により整備した。(H30年度完了) ・明科駅周辺まちづくり計画をまとめた。(H29年2月) ・明科駅前広場を含む都市再生整備計画事業明科駅周辺整備を実施した。(H30年度着手、R5年度完了)	都市計画課
			④除雪対策の充実	○	・市道延長874km/1688kmの道路除雪と、105kmの凍結防止剤散布路線の塩カル散布業務を市内土木事業者と大型機械を所有する大規模農家に委託して実施している。〔令和7年度除雪体制 70者に委託 除雪機117台(業者機械62台、貸与機械55台) 塩カル散布10台〕 ・平成26年度に、豪雪時等の緊急時における重要路線の早期交通確保を図るため、広域農道など13路線 29kmを「相互除雪路線」とする協定を県と締結した。また、大雪時の対応として、「緊急確保路線」4路線 14.0km、「除雪優先路線」94路線 122kmを指定した。 ・令和7年度末、除雪機械21台を保有している。歩行型除雪機188台を各区に貸与し、また、塩カル配布により、地域の協力による除雪を進めている。	維持管理課
22		(4)上下水道の整備	①水道水の安定供給	○	平成28年度に作成し、令和4年度に改定した安曇野市水道ビジョンに基づき、施設・設備の更新や長寿命化対策、及び耐震化等の防災対策について優先順位を定めて計画的に実施している。	上水道課
			②下水道整備事業	○	下水道事業経営戦略に基づき施設整備を推進し、下水道の普及拡大を図ってきた。事業計画区域内の下水道整備は概ね完了し、下水道への接続を促進するための広報活動等を実施した結果、水洗化率は89.2%となった。 老朽化が進む施設・設備については、ストックマネジメント計画に沿った点検・調査や修繕に努め、費用の平準化と施設の長寿命化を図っている。また、施設の適正配置及び汚水処理の効率化を図るため、明科地域の処理施設の統廃合を段階的に進めている。	下水道課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
22		(5)防犯対策・交通安全対策の充実	①防犯対策	○	・関係機関、団体が総合的に連携協力できる活動の取り組みを進めるとともに、地域ぐるみの防犯活動の充実と、防犯思想の普及、浸透を図っている。 ・区が行う自主防犯活動(安全パトロール事業)に対して区等交付金(平成30年4月～)を交付し、地域における自主防犯活動の強化を図った。 ・防犯灯設置事業については、社会資本整備総合交付金(道路改良費補助金)を活用した効果的な整備を進め(H21～H27)、市内防犯灯のLED化更新工事終了した。(H29年度)	地域づくり課
			②交通安全対策	○	・広報啓発活動や交通安全教室を通じて、交通安全意識の定着と実践的な交通安全教育の充実を図っている。 ・区が行う自主交通安全活動(安全パトロール事業)に対して区等交付金(平成30年4月～)を交付し、地域における自主交通安全活動の強化を図った。	地域づくり課
				○	社会資本整備総合総合交付金事業(改築・公安)により、道路改良や歩道整備に取り組んでいる。 通学道路の合同点検の結果や小中学校のPTAや区長を通じて要望の出された危険箇所の改善に計画的に取り組んでいる。 グリーンベルト設置(令和4度末:L=39.5km)による通学路の安全対策に取り組んでいる。	建設整備課
23	3 安全で快適な生活を支える生活基盤づくり	(6)防災対策と防災組織の育成・強化	①防災対策	○	安曇野市防災会議を設置し、地域防災計画を策定しており、防災基本計画及び長野県地域防災計画の変更に併せて適宜修正を実施している。 合併以後令和7年度までに災害時における協定を72件締結し、有事の際に対応可能な体制づくりを進めている。 災害用備蓄品を計画的に購入し、市内各地域に主体となる備蓄倉庫を整備し、指定避難所となる小中学校等には簡易倉庫や空きスペースを活用し分散備蓄を実施している。 消防団体制の強化については、消防団詰所の統廃合を実施するなど出動態勢を構築した。また、広報誌を発行するなど、団員確保にも取り組むことで危機管理体制の充実を図っている。 情報伝達手段については、同報系・移動系無線や、合併後に開局しているあづみ野エフエムを活用した音声による伝達手段のほか、メール配信、安曇野市公式LINE等のコミュニケーションツールを活用したテキスト伝達手段を構築している。	危機管理課
			②自主防災組織の育成・強化	○	自主防災組織は、市内83区に90組織が設置され、地域住民の防災意識の向上と緊急時に対応できる体制づくりを図っている。併せて、自主防災組織が行う防災資機材整備や防災訓練等に係る費用に対する補助金の交付、自主防災組織が主体で実施する地区防災訓練等の活動を通じ、共助や地域防災力の強化を図っている。 市が主催する訓練は、総合防災訓練に代えて、有事の際に自主防災組織が主体的に避難所開設・運営が行えるように避難所開設訓練を実施している。	危機管理課
			③市街地雨水排水路の整備	○	・住環境整備のため、市街地の水路改修を実施した。	都市計画課
			④治山・治水対策	○	治山・治水対策事業の要望を関係機関に要請し、危険個所について保全を図った。 間伐事業の推進については市有林の間伐、また、市内の民有林での間伐等については、林業事業体への嵩上げ補助を実施した。	耕地林務課
				○	・ハード対策として、土砂災害(急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり)を未然に防ぐため、治山・治水対策事業を関係機関に要請している。 (大口沢南急傾斜地崩壊対策事業実施中、その他砂防事業2箇所で実施中) ・ソフト対策として、地域特性(区)に配慮した警戒避難体制構築のため、自主避難計画作成支援を実施している。	建設整備課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
25	4 安曇野の自然環境と景観を守り、育て、将来の生活を守る	(1)豊かな自然環境・景観と都市機能がバランスよく配置されたまちづくり	①総合的かつ長期的なまちづくり		・まちの将来像、まちづくりの構想及びその実現のための方策等を定めた「安曇野市都市計画マスタープラン」を策定した(H22年11月)。また、社会情勢の変化や市民アンケートの結果等を踏まえて改定を行った(R3年7月)。 ・まちづくりの基盤となる土地の適正かつ合理的な利用を推進するため、「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」を制定、施行した(H22年12月制定、H23年4月施行)。また、都市計画基礎調査や市民アンケートの結果等を踏まえ、同条例の改正を行った。(H28年3月、R2年12月、R7年12月) ・豊科地域における区域区分(線引き制度)を廃止し、全市統一の土地利用制度を実現した。(H24年12月) ○ ・人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、都市再生特別措置法に基づき「安曇野市立地適正化計画」を策定した(H30年4月)。また法改正を踏まえ、同計画を改定し、防災指針の策定等の対応を行った(R5年3月)。 ・都市緑地の充実を図るため、大規模な住宅系開発(宅地分譲)における公園造成を義務付けた「安曇野市都市計画法第33条第3項の規定に基づく開発行為に係る制限の強化・緩和に関する条例」を制定、施行した。(R7年12月制定、R8年4月施行) ・安曇野市緑の基本計画を策定し、公園の整備方針、まちなか緑化の保全と推進についての方針を定めた(H29年7月)。その後、5年経過時点で計画の見直しを行い改定を実施した(R5年3月)。	都市計画課
				○	国土利用計画法第8条に基づき、平成23年3月に議会の議決を経て、国土利用計画(安曇野市計画)(目標年次平成32年)を定めた。 ・平成30年3月 第2次安曇野市総合計画に統合	政策経営課
			②「環境行動都市宣言」による身近な環境活動の推進	○	環境基本条例を平成17年10月1日に制定し、環境基本計画を平成20年3月(平成25年3月改訂)に策定した。また安曇野市環境宣言を平成20年3月に制定した。そして平成20年に策定した環境基本計画が平成29年度で計画期間満了となったため、平成30年3月(令和5年3月改訂)に第2次環境基本計画を策定した。	環境課
			③エコライフ事業の推進	○	・「廃食用油」については、廃食用油を飼料の原料とする再生業者へ売却した。 ・「家庭用小型家電」については、本庁舎・各支所・大型店舗に設置した回収ボックスと、3カ所のリサイクルセンターへの持込み方式で回収を行い資源循環に取り組んだ。 ・「木くずのサーマルリサイクル事業」については、豊科リサイクルセンターにおいて、木くず(木製粗大ごみ等含む)回収を行い、ごみ減量化を図ると同時に、熱資源としてのリサイクルに取り組んだ。 ・プラスチック製容器包装の資源回収に合わせ、プラスチック製品の資源回収を開始した。 ・「家庭用資源物・ごみ出し方の手引き」に基づき、正しいごみの出し方に併せ、ごみ減量化等、市民への周知を行った。また、安曇野市公式LINEを活用し、ごみの出し方や収集日の通知サービスを配信し、ごみの分別方法や適正な排出について啓発を行った。 ・小学4年生が行う穂高クリーンセンターの施設見学に合わせ職員が出向き、ごみの分別方法や資源化について説明し、ごみを減らすために一人ひとりができる取り組みについて説明した。	生活環境保全課
			④景観形成の促進	○	安曇野市における土地利用制度の統一に併せ、独自の景観行政を目指してきた本市は、平成22年11月に県内11番目の「景観行政団体」となり、平成23年4月から景観計画とともに景観条例の運用を開始している。尚、策定から10年経過した景観計画を令和3年3月に改定した。 この先、令和8年度においては改定後5年が経過することにより中間見直しでの改定及び景観条例の改正を予定している。 また、景観を構成する上で重要な要素である、屋外広告物については、平成24年3月に屋外広告物条例を制定し、平成24年10月に条例施行された。併せて、長野県屋外広告物条例の「屋外広告物等に関する規制」に関する事項等については、県から権限移譲を受け運用が行われてきた。その後、令和5年3月には条例の改正が行われ、本市の屋外広告物行政を運用している。	建築住宅課
			⑤不法投棄、ポイ捨て防止対策の研究	○	・不法投棄監視連絡員を委嘱し、定期的にパトロールを実施し、不法投棄を発見した場合は回収等の対応をした。 ・「安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地又は建物の所有者は、その所有する土地又は建物に廃棄物を捨てられないよう適正に管理しなければならないことを環境部長会議を通じて周知啓発した。	生活環境保全課
26		(2)水を守る取り組み	①利水、治水を含む「水」利用計画の策定	○	・犀川・梓川の河床低下防止対策のために利水関係者で協議会を組織し、対策の検討を行い、関係機関への要望を行った。令和4年9月 ・山葵田栽培、虹鱒養殖の関係者と千曲川河川事務所と市において意見交換会を行い、その結果千曲川河川事務所による河床整正及び置き土工事につながった。(令和4年9月)	耕地林務課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
26	4 安曇野の自然環境と景観を守り、育て、将来の生活を守る	(2)水を守る取り組み	②「水」スポット(憩いの場)の整備	○	・景観保全を目的に毎年地域住民やボランティアの方と協力し、憩いの池の清掃を行っている。都市計画課(公園緑地担当)が中心となり、環境課や観光課の職員と連携して池の清掃を実施している。	都市計画課
			③水の大切さ、親しみを増す活動の推進	○	地下水保全意識の醸成を目的に、小・中学校3校(158名)への出前授業、市民団体1団体(20名)に出前講座を実施した。出前授業においては地下水の可視化ツール模型・パネル(令和元年度は国土交通省「可視化」事業で作成)を活用し、小・中学生に目に見えない地下水を分かりやすく伝え、地下水井戸事業者と連携することで実体験から地下水の大切さを伝えられた。 この他、安曇野環境市民ネットワーク主催による「環カフェ」の場で、出前授業を実施した小学生による「小学校周辺の堰の歴史」について発表の場づくりを行うとともに、市図書館展示スペースを活用した地下水展示に協力した。 「安曇野の水資源」を協議会「安曇野市水資源対策協議会」を、市の附属機関とし「安曇野市水環境審議会」を創設し、「水資源の保全・強化・活用施策」について行うほか、「安曇野市水環境基本計画・同行動計画」の中間見直し(改定)を行った。 市内の地下水位測定・水質検査を実施するのほか、冬期間における新たな涵養施策の実験を行い、水環境行動計画の推進を図った。	環境課
			④地下水保全計画づくり	○	現状の把握のため、平成18・19年に地下水の利用実態調査を実施し、平成22年7月に安曇野市地下水保全対策研究委員会を立ち上げ、2年間をかけて安曇野市地下水資源強化・活用指針を策定した。これを基に平成24年4月に安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例を施行し、平成26年8月に水環境基本計画の策定に向けて策定委員会を立ち上げ、平成29年3月に「安曇野市水環境基本計画」並びに「行動計画」を策定。本計画は平成30年1月に国の計画に準じて新たに策定された「流域水循環計画」として全国で初めて国から認定された。現在は「水環境基本計画、行動計画」に基づき、地下水保全と地下水涵養施策に取り組んでいる。	環境課
			⑤雨水有効利用への支援	○	雨水を貯留し庭木への散水等に、雨水を有効利用することは、水道水(地下水)量を減らすことに繋がり、地下水の保全、節水対策等になることから、住宅用雨水貯留施設設置補助事業により設備導入の支援を行っている。 令和7年度は、18名に住宅用雨水貯留施設設置補助金を交付した。	環境課
27		(3)森林保全の取り組み	①豊かな森づくりのための森林造成・整備	○	・森林経営計画に基づく、民有林の森林整備には嵩上補助金を交付し支援している。 ・松くい虫被害対策として、被害状況等により適切な被害対策を実施している。 ・予防対策として個人等に伐倒処理等の補助金を交付している。 ・里山再生計画に基づき、各プロジェクトにより具体的な取り組みを実施している。 ・森林経営管理制度において、市の実施方針を策定し、対象となる森林所有者への意向調査を実施した。	耕地林務課
			②森林や緑とのふれあい環境づくり	○	・「森林の里親促進事業」として、民間企業2団体と契約を締結し、市有林の森林整備に取り組んだ。 ・みどりの少年団活動として2校において森林学習や学有林活動を実施した。 ・緑の募金緑化木配布事業として、公共施設へ緑化木を配布し緑化に努めた。	耕地林務課
		(4) 農林水産業の体験学習と非農業者の農業参加を進める	①農林水産業の体験交流の推進	○	・宿泊施設において、宿泊者向け収穫体験ツアーや収穫体験を組み込んだプランを提供している。 ・市内受入れ農家において、県外中学生を対象として農作業体験や文化体験などを盛り込んだ農家民宿事業を実施している。また、海外の学校からの訪日体験旅行の受入れにも積極的に取り組んでいる。	農政課
			②遊休農地の活用などによる市民農園の提供	○	・市内9箇所242区画の市民農園を開設し、235人が利用した。 ・平成29年度にJAあづみ「ハイジの里」の市民農園に開設を財政支援し、現在は利用案内などにおいて連携している。	農政課
29	5 安曇野の地域資源を最大限に生かした産業戦略	(1)田園の景観と地域の食などを守るための農林水産業の活性化	①農林水産物の「安曇野ブランド化」	○	・平成19年11月に安曇野ブランドデザイン会議内に「黒豆プロジェクト」を発足。信濃黒の普及拡大、加工商品の研究・開発に取り組んだ。 ・玉ねぎを初めとした振興作物の「質」と「量」の確保を進め、JA等の市場流通と連携し安曇野ブランドの認知度を上げている。(通年) ・新型コロナウイルスの感染状況により首都圏等での農産物販売イベントは実施できなかったが、都市部の生活者が安曇野の生産者を訪れる「美味しい安曇野あうたびツアー」を開催した。(令和2年度まで実施) ・新型コロナウイルスの5類移行後は首都圏等でのマルシェ開催や友好都市イベント出店などに取り組むほか、海外での農産物販路開拓を目指すためのプロモーション事業にも継続的に取り組み安曇野ブランド構築に努めている。 ・農家は、直売所や産直センター等へ出荷し、安曇野ブランドとしてPRしている。(通年)	農政課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
29	5 安曇野の地域資源を最大限に生かした産業戦略	(1)田園の景観と地域の食などを守るための農林水産業の活性化	①農林水産物の「安曇野ブランド化」	○	・「安曇野わさび」のブランド化に取り組む信州山葵農業協同組合、安曇漬物組合に協力し、地域団体商標取得に向けた取り組みの支援を行った。地理的表示保護制度申請を行った。(H30.3) ・安曇野産りんごを使った安曇野林檎ナポリタンをご当地グルメとして開発し、販売を開始し、市内外店舗14店舗まで拡大。 ・安曇野産野菜を使った安曇野やさいスイーツフェアを開催し、市内飲食店・菓子店で提供中	観光課
			②農林水産物の生産から販売までの産業の総合化	○	インターネット通販サイトでの販売手数料の一部補助を行い、生産者の販路拡大に取り組めるよう支援を行った。 ・「信州サーモン」「わさび」など、市内の飲食店やホテルなど広く周知している。(通年)	農政課
			③地産地消を推進する体制づくり	○	・地元農家が栽培した農産物を販売する直売所が市内に複数あり、地域住民がいつでも地元農産物を購入することができる体制となっている。(通年) ・JA及び関連農家との連携により、学校給食への食材供給の推進をしている。月1回の「安曇野の日」に給食材として出荷している。	農政課
④新しい農業経営システムへの取り組み			○	・集落を単位として農業生産過程を共同化、共同販売経理を行う「集落営農組織」の設立を推進するため、機械等購入補助制度を創設し、令和7年度末に集落営農組織は24組織が活動中。機械補助に加えて、法人化や経営規模拡大の取組に対する補助を続け、営農組織の経営維持・強化を支援している。営農組織は、地域の活力を活用し加工販売なども実施している。	農政課	
⑤農作業労力支援システム			○	・三郷地域において平成21年度までシステムがあり機能していたが、その後、シルバー人材センターの活用に移管された。 ・シルバー人材も活用しながら、平成30年度より新たな農作業サポート事業を市農業再生協議会にて実施した。令和3年度からは、市とJAあづみが連携して実施している。	農政課	
⑥農業生産基盤の整備			○	・市単土地改良事業、団体営土地改良事業、県営土地改良事業により農業生産基盤の整備を進めている。 ・地域住民が主体となる多面的機能支払交付金事業により、土地改良施設の維持管理が図られている。	耕地林務課	
(2)地域の個性を重視した工業の発展環境を整える		①雇用創出を促進する計画的な工業立地	○	工場等設置事業、生産設備取得事業、地域経済牽引企業工場用地取得事業など、既存の工業系助成制度の活用による企業誘致や企業留置策に繋げている。 また、市内に7つある産業団地に未分譲地がなくなったことから、地域未来投資促進法を活用し、あづみ野産業団地拡張事業を進め、令和3年に3区画が完成し全て売却した。 また、令和4年度より北穂高青花見産業団地、島新田工業団地周辺に新たな産業用地整備事業を開始し、令和7年から北穂高産業団地へのエントリー企業募集を実施している。	商工労政課	
		②景観・環境に配慮した工場の整備	○	工場等に緑地を設置するものに補助金を交付し、企業の環境整備を支援している。	商工労政課	
31		(3) 商店街の活性化を中心に、地域の商業・サービス業を発展させる	①商工会・商工団体の活動支援	○	・経営改善普及事業や地域総合振興事業への補助金を安曇野市商工会へ交付し、中小企業の経営支援と商工団体の活動を支援 (H18～) ・商店街事業者への支援事業として街路灯の維持管理に係る経費を支援(H22～) 電気料金に対する補助率を10/10と改定(R4～) ・販路の拡大や農商工連携により新たな商材を使った新商品の開発や事業所間の連携に対し助成制度を確立(H22～)	商工労政課
			②商店街の活性化	○	・県費単独事業の「地域の特色を活かした商店街創造支援事業」(H26～2年事業)や「信州で始めるあなたのお店応援事業」(H28～)の事業の一環としてまちあるき見学会などのイベントが行われ、R01には後継事業である「商店街魅力づくり応援事業」の採択を受けて補助事業としてまちあるき見学会のほか、シンポジウムも開催するなど、商店街自らの創意工夫による活性化を促した。 ・空き店舗等活用促進事業により空き店舗を賃借した事業者に補助金を交付。(H24～R3)(空き店舗等条件を見直したほか、空き家の活用も対象とした R7～) ・空き店舗等改修事業により空き店舗等の改修に要する費用に対して補助金交付(R4～、空き家の要件見直し R7～) ・市内で新たに創業する事業者に広告宣伝費や備品に対する補助金を交付(R7～) ・市外から安曇野市で新たに起業を検討している事業者に起業×移住セミナーおよび伴走支援を実施し市内での起業を支援(R7～)	商工労政課
			(4)観光資源のネットワーク化により、広域で多様なタイプの観光を発展させる	①観光地のネットワーク化	○	・長野県や周辺自治体等と連携し、広域での観光プロモーション活動を行っている。 ・松本地域振興局管内の観光関係者で組織する「松本地域観光戦略会議」に参加し、広域的な地域資源の観光活用について共有を図っている。

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
31	5 安曇野の地域資源を最大限に生かした産業戦略	(4)観光資源のネットワーク化により、広域で多様なタイプの観光を発展させる	②「水」をテーマとした個性あふれる観光振興	○	・安曇野わさび田湧水群憩いの池、大王わさび農場、万水川せせらぎの小路、拾ヶ堰など、安曇野の豊富な「水」を基調とした観光PRを実施している。 ・『第2次安曇野市観光振興ビジョン』において、「湧水」を活用する基本戦略を設定し取り組みを進めている。	観光課
			③都市と農村の交流などによる滞在型観光の推進	○	・観光協会に於いて、グリーンツーリズムを取り入れた商品造成・販売を行っている。 ・平成27年度から首都圏等の中学生が農家に宿泊し農業体験、農家業体験をする、農家民宿の受入体制を構築(令和元年度から受入体制を農政課に一元化)	観光課
33	6 心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり	(1) 住民と行政の協働による地域福祉社会づくり	①福祉活動への住民参加	○	地域で活動しているNPO法人代表や公募委員、地域住民と安曇野市社会福祉協議会の参加を得て、社会福祉協議会が策定していた地域福祉活動計画(住民や民間組織による実践的な活動・行動計画)と一体的な計画となる「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」(令和6年度～令和10年度)を策定し地域福祉を推進している。	福祉課
			②福祉事務所の設置	○	新市発足と同時に市福祉事務所を設置し、生活困窮者、障がい児者、女性相談やDV被害者などへの迅速な対応ができるようになった。	福祉課
(2)住民の福祉活動の拠点としての社会福祉協議会との緊密な連携		①社会福祉協議会への支援と連携強化	○	社会福祉協議会が行う、地域における支え合いのしくみづくり、地域支援体制の構築等を目的とした、地域福祉推進事業に対し補助金を交付し本事業の支援強化を図った。また、令和6年度からの第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画では、市と社会福祉協議会との連携を密にし、かつ地域福祉推進活動における役割分担を明確にし、同じ目標をもって地域での具体的活動を行うこととした。	福祉課	
			(3)福祉ニーズの早期発見並びに予防と早期対応	①福祉ニーズに関するシステムづくり	○	・障害者基本計画 第4期(令和6～令和11年度) 令和6年3月策定 ・障害福祉計画 第7期(令和6～8年度) 令和6年3月策定 ・障害児福祉計画 第3期(令和6～8年度) 令和6年3月策定 ・安曇野市成年後見制度利用促進基本計画 →令和6年度より地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体的に策定 ○ 前計画の状況分析・評価及び市の課題を踏まえ、障害者基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を令和6年3月に策定した。また障害福祉計画に基づき、ニーズに合った適正な、サービス給付に努めた。計画案及び計画の進捗状況については障害福祉運営委員会・自立支援協議会に報告し、意見及び評価を受け計画の策定、推進の道標としている。 松本障害保健福祉圏域で実施していた総合相談事業を令和6年度からは安曇野市直営の障がい者基幹・総合相談支援センターが設置され、相談支援の総合的な実施に加え、人材育成と地域づくりの中核的な役割を担っている。
○		高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を3年毎に策定して、介護保険サービスの給付量や高齢者福祉施策取り組みを内容を計画し給付量を見込んだ。 ・第3期(平成18～20年度)平成18年3月策定 ・第4期(平成21～23年度)平成21年3月策定 ・第5期(平成24～26年度)平成24年3月策定 ・第6期(平成27～29年度)平成27年3月策定 ・第7期(平成30～令和2年度)平成30年3月策定 ・第8期(令和3年～令和5年度)令和3年3月策定 ・第9期(令和6年～令和8年度)令和6年3月策定			高齢者介護課	
②高齢者・障害者の生活支援活動の強化		○		地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、外出支援利用券(タクシー券)の交付等の外出支援、家族介護用品購入助成事業等の在宅福祉サービスの充実に努めている。 また、障がいのある方やご家族が安心して暮らし続けられるよう地域の関係機関みんなで支えていく仕組みである地域生活支援拠点等整備事業を実施している。松本障害保健福祉圏域での面的整備として「緊急時短期入所空床確保事業」「ひとり暮らし体験事業」を実施している。	障がい者支援課	
		○		合併協定書に従い、高齢者向けの各種在宅福祉サービス内容を調整して、新市の同サービスの質を位置付けた。(主に18年度事業からの適用とした。)介護保険サービスの給付量等は、介護保険事業計画に定めた。	高齢者介護課	
34			③高齢者の生きがいづくり	○	シルバー人材センターやシニアクラブ連合会等の高齢者団体の育成と支援を行った。 高齢者が集う地区公民館主催行事への支援を行った。 自主的に介護予防や健康づくり活動を行う団体の活動支援を行った。社会福祉協議会への委託により、「あづみの活躍カレッジ」を開催し、地域で活躍する担い手を育成している。	高齢者介護課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
34	6 心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり	(3)福祉ニーズの早期発見並びに予防と早期対応	④予防活動の展開	○	H18年の介護保険法の改正以降、地域支援事業実施要綱に基づき、高齢者の介護予防事業を推進している。65歳以上の高齢者に対し、体操教室等の介護予防教室・講座・講演会・歯科相談・啓発活動等の事業の実施をし、健康寿命延伸に向けたフレイル予防を進めている。さらに、地域で介護予防を推進するため、住民主体で取組む地域の通いの場の充実、支援を進めている。R3からは健康支援課、国保年金課の3課で連携した高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、75歳以上の高齢者に対しハイリスク及びポピュレーションアプローチを実施している。	高齢者介護課 健康支援課
35		(4)地域の福祉サービス拠点の配置と特色ある地域福祉づくり	①福祉サービスセンターの整備	○	【高齢者介護】 H18年の介護保険法の改正以降、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に地域包括支援センターが整備され、現在、3か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口として機能している。 なお、在宅介護支援センターは、H17年度に廃止した。 また、各地域の福祉センター等の管理運営を行った。 【障がい者支援】 医療行為を伴う重度障がい者も日中活動ができる場として、平成21年度に障害者活動支援センターを開設した。 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、R6年度より、穂高健康支援センター内に「障がい者基幹・総合相談支援センター」を直営運営し、障がい者支援の充実を図った。	高齢者介護課 障がい者支援課
			②療養型介護施設の整備	○	平成24年度の介護保険法の改正以降、介護療養型医療施設は介護保険の適用が令和6年度末で終了。本施設は、介護療養型老人保健施設、介護老人保健施設、介護医療院、医療療養病床等へ転換され、R8年度現在介護療養型医療施設はない。	高齢者介護課
		(5)少子化への対応と家庭機能の弱体化に伴う社会的支援	①各種相談の開催などによる支援体制の強化	○	・育児不安を軽減し、健やかな子どもの成長・発達を支援することを目指す。各種健康相談や教室、月齢に応じた健診や個別相談や訪問指導を行っている。(健康支援課) ・発達に心配のあるこどもが健やかに成長し、安心して生活できるよう、相談や必要な支援を行っている。(子ども家庭支援課) ・母子・子育て相談窓口にて、妊娠期から子育て期にある家庭を対象に相談に応じている。母子手帳の交付時には専門職が面接し、初期段階から関係機関や関係部署と連携を図り、切れ目ない支援を実施している。(健康推進課) ・保育サービスの向上・保育士の資質向上のため、保育専門相談員による全園の巡回指導を行い保育士に対する保育指導を行っている。(こども園幼稚園課) ・平成27年度から、保育所長を配置してこども園・幼稚園のマネジメントを強化している。(こども園幼稚園課) ・保育士の資質向上を目的に外部から講師を招き、各園から保育士が参加し保育現場での事例を取り上げ、より良い保育の検討会を行っている。(こども園幼稚園課) ・園児と高齢者との世代を超えた触れ合いにより、やさしさ・温かさ・強さに見守られながら成長することを願い、保育協力員(おじいちゃん先生)を全園に配置している。(こども園幼稚園課)	健康支援課 健康推進課 子ども家庭支援課 こども園幼稚園課
			②児童福祉サービスの充実	○	・市内全ての児童館(9館)において、子育て支援事業、子育て相談事業、地域ふれあい事業等、均一な子育て支援サービスを提供できた。 ・ファミリーサポート事業では、支援を必要とする家庭に対しては安全対策を講じながら支援を行うことが出来た。また、子育て世代の会員登録促進に向け、児童館等へ訪問し事業概要説明と登録会を実施(11回)するなどして、登録会員数の増加に努めた。 ・協力会員向けに、救急救命講習等のスキルアップ講座を開催した(2回)。 ・17人が新規に協力会員として登録となった。事務局での広報掲載や会員同士の呼びかけ等により、一定の会員数を確保することができている。	子ども家庭支援課
			③保育体制の改善	○	・公立認定こども園及び幼稚園では多様化する子育て環境に対応するため、土曜保育、長時間保育、預かり保育、一時預かり保育、未満児保育、障がい児保育、広域入所など、特別な保育のサービス提供を行っている。 ・近年の共働き世帯の増加に伴い、子どもが病気の時でも仕事を休むことができない状況が増加しているため、平成27年10月から、安曇野赤十字病院と連携した病児・病後児保育事業を実施している。 ・平成19年度以降、現在までにこども園13園の建て替えを完了し、4園の改修を行った。また、穂高幼稚園の大規模改修を行った。 ・3歳未満児の保育施設の利用増加や多様な保育ニーズに対応するため、新たな事業者の参入促進を図り、小規模保育事業所を整備したほか、平成28年4月には民間の認定こども園(幼保連携型)が開設した。	こども園幼稚園課
		(6)質の高い介護保険のサービス運営	①介護保険サービス水準の維持・向上	○	3年毎に介護保険事業計画を策定して、質の高い介護保険サービス水準の維持・向上に努めている。 また、平成18年6月には、市内民間介護保険事業所を対象とした介護保険事業所連絡協議会を設立させ、行政との連携を深めてきた。 介護適正化事業や地域密着型介護保険事業所への実地指導を実施し、介護保険サービスの水準の維持向上を図っている。	高齢者介護課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
36	6 心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり	(7)高齢者と障害者(児)が元気に生きがいを持って暮らせる支援の充実	①高齢者福祉の強化	○	高齢者福祉の充実に努めている。また、福祉事務所機能を發揮して、ひとり暮らし高齢者などへの支援を続けている。 介護保険施設の整備については、介護保険事業計画において計画的に推進している。 市内に3つある地域包括支援センターは、高齢者相談の総合相談窓口として機能している。	高齢者介護課
			②障害者総合支援事業	○	・子ども発達支援相談室では、発達に心配のあるお子さんの成長段階に応じた相談・支援を行い、18歳以降の次のステージにつながるよう取り組んでいる。(子ども家庭支援課) また、基幹・総合相談支援センターや他の機関と連携し、各種相談に応じている。 授産施設については、平成18年度以降障害福祉サービスに移行したことにより、社会就労センターにおいて、基準該当就労継続支援B型事業所の指定を行い運営している。 精神障害者小規模訓練施設事業は、法改正により地域活動支援センター「ひめこぶしの家」を平成19年度に開設し、NPO法人ほのぼの会に指定管理委託を行い軽易な作業及び地域や仲間との交流等を提供することにより、自立した社会生活の促進を図る事業を実施している。(障がい者支援課)	障がい者支援課 子ども家庭支援課
			③高齢者・障害者(児)の人権擁護	○	平成18年施行の高齢者虐待防止法により、市でも高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク協議会を設立して、関係機関・団体との情報共有や連携を強化することで予防や虐待の重度化を防いでいる。また、虐待防止や成年後見制度に関する周知説明会や啓発講演会を随時開催してきた。 成年後見制度に関する個人相談会も随時実施している。 親族等に申立人がいない場合には、市長による成年後見審判申立てを行い、制度利用の支援を行った。	高齢者介護課
				○	令和3年4月より、松本圏域の2市5村と共同して委託事業として成年後見支援センター「かけはし」を設置し、成年後見制度に関する相談、普及・啓発、法人後見の受任等を行うことにより、住民の権利を擁護推進する事業について、実施している。また、障害者虐待防止法に基づく実施体制を整備し、対応している。 成年後見制度の利用支援のため制度利用に関する成年後見制度利用支援事業を実施している。 高齢者虐待及び障害者虐待の防止、虐待を受けた高齢者及び障害者の迅速かつ適切な保護並びに適切な養護者に対する支援等を図るため、安曇野市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を令和5年度に設置した。	障がい者支援課
			④各種団体などによる生活支援体制の強化	○	障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者等、その家族、地域住民等による自発的な取り組み(ピアサポート等)に対し補助金を交付した。(地域生活支援事業 自発的活動支援事業) 障がい者の体力維持、交流、余暇、芸術文化活動振興のための環境整備、必要な支援として、補助金を交付した。(地域生活支援事業 社会参加支援)	障がい者支援課
37		(8)その他の重要な福祉課題	①生活困窮者の支援	○	平成24年度には、リーマンショックによる経済不況により生活保護受給者は急増し、保護率6.9%と過去最高に達した。この状況を少しでも改善するため、就労支援に重点を置いて取り組んだ結果、保護率は減少に転じたが、令和2年度からのコロナ禍の影響や近年の物価高騰により、生活保護受給者は増加傾向である。その中でも、ハローワーク、就労支援員、ケースワーカーの連携を強化し、自立支援プログラムによる就労支援を実施し、保護率は令和7年度末で3.9%となっている。さらに、平成27年度からは生活保護に至る前の生活困窮者を対象に就労、自立に導くことを目的とした生活困窮者自立支援制度が開始され、令和7年度は、218件の新規相談に対応している。今後も地域や関係団体等との連携による生活困窮者の早期発見、市民への相談窓口の周知に取り組む。	福祉課
39	7安曇野を優しくつつむ医療と保健サービスの地域ネットワーク化	(1)地域住民に密着した各種の医療サービスのネットワークづくり	①医療機関のネットワーク化	○	・休日の在宅当番医制、病院群輪番制による救急医療体制整備を図っている。 ・産科医の減少や分娩医療機関の負担軽減のために、「中信地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」と連携し、「共通診療ノート」による情報の共有化を行うとともに、事業の啓発を行っている。	健康推進課
				○	(AEDの設置) 「心室細動」の際に、電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すための自動体外式除細動器(AED)を107施設に設置している。 「全国AEDマップ」にAEDの設置場所及び使用可能時間の情報を更新し、利便性の向上を図っている。	財産管理課
			②医療機関との連携による地域医療体制の整備	○	・夜間の初期救急医療体制確保と二次救急医療機関の負担軽減のため、市直営で「安曇野市夜間急病センター」を運営している。	健康推進課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
39	7安曇野を優しくつつむ医療と保健サービスの地域ネットワーク化	(1)地域住民に密着した各種の医療サービスのネットワークづくり	③医療・保健関係者による疾病予防活動の推進	○	・医師会、歯科医師会、市内医療機関などと健(検)診体制の検討を行っている。 ・市の健康課題を共有し、予防活動について取組を進めている。特に平成29年度からは医師会と連携により策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき取り組んでいる。 ・R2年度国保法等改正により始まった「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」をR3年度から後期高齢者医療広域連合からの受託で実施している。取り組みにあたり健康支援課・国保年金課・高齢者介護課で運営プロジェクトを組織し、市医師会や国保連合会等から助言を受けて進めている。	健康支援課 国保年金課 高齢者介護課
		(2)新市の特性に応じた総合的な保健事業を発展させる	①健康づくり活動の活発化	○	・平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法」に基づく特定健康診査を実施し、生活習慣病発症予防及び重症化予防につながる対象者の抽出、個別保健指導を実施している。平成29年度からは糖尿病腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導も実施している。平成26年度からは対象者を絞り込み、より詳細な二次健診(血管健診)を、平成29年度から微量アルブミン尿検査を加え、医療受診勧奨を行っている。 平成27年度から若年期からの健康意識向上を目指した若年者健診を実施している。 ・国保データベースシステム等で、健診・医療・介護データを一体的に分析し、地区学習会での教材資料や学習時に活用、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体化な実施事業」でのハイリスク者の絞り込みや事業展開時の参考にした。 ・平成28年度に市歌に合わせた「あづみの健康体操」を作成し、平成29年度にはDVDを制作して関係機関へ周知するとともに、各地域での学習会などで啓発した。 ・令和2年度から節目年齢者(40・50・60歳)、令和6年度からは20・30歳を追加対象とし、成人歯科健診を医療機関での個別健診として実施している。	健康支援課
			②保健ニーズの把握と対応体制の整備	○	・各種検診の受診希望調査を実施し、希望者数に応じて委託団体と検診日数の調整を行っている。 ・平成26年度から各種健(検)診の自己負担額をワンコインまたはツーコインとし受けやすくしている。 ・平成21年度から医師会と連携し、子宮頸がん検診・マンモグラフィ検診を個別検診で実施している。また、肺がんCT検診は平成30年度から、乳房超音波検診は令和3年度から休日検診も導入し、市民が受診しやすい体制をとっている。 ・平成31年3月に第3次食育推進計画及び自殺対策計画を策定し、関係機関と連携をしながら体制整備や事業を推進している。 ・食育推進計画と自殺対策計画が令和5年度に計画期間が終了することから、令和6年3月策定の第3次安曇野市健康づくり計画に継承し、事業を効率的に推進している。	健康支援課
41	8家庭、学校、地域社会の協働により、子どもたちの「生きる力」を育てる	(1)愛情を持って「生きる力」の基礎を育てる家庭づくり	①家庭の交流を深める環境整備	○	・青少年センターでは子どもの心や育成者向けの講演会を実施。 ・児童館では子育て中の保護者を対象に各種子育て支援事業、子育て相談を実施した。	子ども家庭支援課
			②若い父母のための家庭づくりと子育て支援	○	児童館事業で実施する子育て支援・子育て相談事業において「キッズパーク」、「子育て勉強会」を実施した。今後も児童館と連携して事業を実施していく。	子ども家庭支援課
		(2)子どもの個性に応じた教育指導の推進と社会適応力の育成	①子どもの個性に応じた教育指導の推進と社会適応力の育成	○	・平成29年度から家庭学習のすすめを改訂。各校で創意工夫しながら、生徒の集中力を持続させるとともに、学習意欲の向上へつなげている。 ・市では発達障がい児童生徒への対応支援、特別支援学級でのきめ細かい指導・支援、医療ケアが必要な児童生徒の対応のための人的配置を実施。 ・不登校対策推進連絡会を毎月1回実施する予定であったが、感染症拡大防止のため4回は中止となった。 ・教育、福祉担当者会を毎週1回開催。福祉部局とも連携しつつ、学校と共に個別ケースへの対応・支援にあたる。	学校教育課 教育指導室
42		(2)確かな学力とともに、「生きる力」を身につける学校づくり	②情報化・国際化などに対応した教育環境づくり	○	【学校教育課】 ・情報化・国際化する社会の中で生きぬく力を養うために、小学校・中学校情報教育推進事業(ICT教育の推進)を行うとともに、ALT(外国語指導助手)と日本人外国語教育コーディネーターの活用により、外国語に慣れ親しむ機会の充実を図っている。また、市内全7中学校では、希望者による英会話を中心とした英語課外授業を実施し、中学2年生を対象とした「中学生海外ホームステイ交流派遣事業」を実施してきた。(令和3年度はコロナ禍によりホームステイ中止)。 【政策経営課】 ・海外姉妹都市のオーストリア共和国グラムザッハとの交流事業を実施。 合併以降の主な取組みとして、市長らによるグラムザッハへの公式訪問を6回、グラムザッハからの訪問団受入を4回実施したほか、多様な文化に触れる機会を創出するとともに国際感覚豊かな人材の育成を目指し、平成24年3月と令和6年3月の2度、市内在住の高校生をグラムザッハへ派遣した。令和5年には姉妹提携30周年の式典を、グラムザッハ訪問団を迎えて安曇野市内で開催した。また、グラムザッハとの交流促進に向け活動する安曇野・グラムザッハ友好会と共催により、交流活動の周知を目的とした市民コンサートを毎年開催している。	学校教育課 政策経営課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
42	8家庭、学校、地域社会の協働により、子どもたちの「生きる力」を育てる	(2)確かな学力とともに、「生きる力」を身につける学校づくり	③地域の特色を生かした学校づくり	○	・平成21年度の学校支援地域本部事業からはじまり、スクールサポート事業(平成26年度)、安曇野市コミュニティスクール(ACS、平成29年度)と名称を変更しつつも、子どもたちを学校・家庭・地域で協力して育てていくとの理念のもと、学校の様々な教育活動(教科学習、総合的な学習、課外活動、部活動など)に、多くの学校ボランティアが関わってきた。 ・令和3年度は、これまでの長野県教育委員会が推進してきた「信州型コミュニティスクール」を国型コミュニティスクール制度に移行し市内全ての小中学校で「学校運営協議会」を設け、学校運営に地域の意見を反映させることと、学校と地域が協働して行う「地域学校協働活動」を一体的に推進しながら、学校と地域全体で子ども達の学びと成長を支える体制の構築を図った。	学校教育課
			④小中学校施設などの整備	○	平成30年度の猛暑を受け令和元年から2年にかけて、市内小中学校の普通教室及び特別支援教室にエアコン設置工事を実施。令和元年度は、小学校の普通教室等(213教室)に、令和2年度は、中学校の普通教室等(135教室)に設置した。 小・中学校の老朽化対策を効率的・効果的に実施するため令和2年3月に「安曇野市学校施設長寿命化計画(個別計画)」を策定した。 本計画は、今後予想される改修工事の内容、事業費、スケジュールについて計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図り長寿命化改修を計画的に推進する。 照明のLED化及びトイレの洋式化等時代に即した教育環境整備を進め、学校施設の機能維持を図る。	学校教育課
		(3)地域社会と学校が連携して、「生きる力」を深める	①子どもたちの校外活動の場の充実	○	・放課後学習室を市内全小中学校で5月中旬から翌年の3月中旬まで、週1日開催している。 ・感染症拡大防止により、実施できない期間があった。	学校教育課 教育指導室
			②子どものための相談支援体制づくり	○	・スクールカウンセラー(県4名、市7名)を小中学校に派遣した。 ・校内及び市中間教室の運営により、不登校児童生徒への支援を実施した。 ・教育支援センターの教育相談室では、「子どもと親の相談電話」として対応した。電話や面会による保護者及び児童生徒、高校生等への相談事業を実施した。 ・学校生活における児童生徒の状況を把握し、指導に生かすためQU検査を全小中学校で実施した。 ・配慮を要する子どもへのかかわり方等、支援員のスキルアップ研修を年3回実施する予定であったが、感染症拡大防止のため中止となった。 ・特別支援学校に通っている市内の児童生徒が、居住地の小中学校での交流活動を充実させるため副学籍制度を実施した。	学校教育課 教育指導室
			③児童館(センター)の整備	○	老朽化が進んでいた豊科中央児童館の現地建て替えを実施した。今後は、同じく老朽化が進んでいる高家児童館について、建て替えを検討して行く。	子ども家庭支援課
			④青少年健全育成のための環境整備	○	地区育成会の代表者などから組織する青少年委員により、学校の長期休みにあわせて市内の巡回活動を実施。児童生徒に有害な環境や危険箇所のチェック活動を行っている。	子ども家庭支援課
44	9 ともに学び合い、生きがいを生み出す文化・社会活動	(1)地域を拠点とした生涯学習の活発化	①生涯学習活動の推進	○	・生涯学習リーダーバンクを設置し、各地区公民館活動や自主グループ活動に役立ててもらえるように整備している。また、市民大学講座、安曇野アカデミー、学校開放講座、外国籍住民のための日本語教室を実施し、市民の生涯学習活動の機会を設けている。 ・公民館や体育施設、交流学习センター等生涯学習施設の利用案内や講座情報、リーダーバンク、市民サークルの紹介等を掲載した「生涯学習情報～Link～」を年2回発行し、市民の利便性を高めることで生涯学習への取り組みを促進している。 ・令和8年度から、「生涯学習リーダーバンク」の名称を改め、「生涯学習人財バンク」とし、指導者だけでなく、市内で活動するグループについても登録ができるように進める。これにより、更に学びと地域活動をつなげることができる場となる。	生涯学習課
			②図書館の建設	○	・図書館を核とした複合施設として、H21に穂高交流学习センター「みらい」内に中央図書館、H23に豊科交流学习センター「きぼう」内に豊科図書館、堀金図書館はH28に堀金支所の2階にリニューアルオープンし、H30に三郷交流学习センター「ゆりのき」内の三郷図書館の開館により、図書館のハード面の整備は終了した。生涯学習センターなどの機能として、同施設内に自習室の設置、各種講座や講演会、読書会の支援なども行っており、多くの市民に利用していただいている。	文化課
			③地区公民館の整備支援	○	・安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱に基づき、要望のあった地区公民館への支援を行った。 地区公民館建設補助金交付額 令和7年度…1,255,760円(穂高区田中:1,255,760円) ・令和8年度から、LED化工事及び省エネエアコン設置についても対象となるよう要綱の整備等を行った。	生涯学習課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
44		(2)安曇野の豊かな資源を活用した文化・スポーツ・社会活動の活発化	①市民会館、総合体育施設などの建設研究	○	・200席規模の多目的交流ホールを有する穂高交流学习センター(H21)及び豊科交流学习センター(H23)を整備した。三郷交流学习センターをH30に整備した。 ・古文書、歴史的公文書を調査研究、収集、保管し、市民の学習利用に供するため文書館を開館した。	文化課
				○	・総合体育施設については、平成23年度に策定した「スポーツ振興計画」において、計画的に整備を進め、平成27年6月に「公式スポーツ施設整備計画」を策定し、施設整備の優先順位が最も高いとした、新総合体育館の整備に向けて庁内プロジェクトチームを設置し、具体的な検討を開始し、以下のとおり進捗した。 平成28年度:「新総合体育館整備基本計画」を策定 平成29年度:「新総合体育館建設基本設計」を完了 平成30年度:総合体育館建設推進課を新設、事業用地の取得・実施設計に着手 令和元年度:技術提案型総合評価落札方式により新総合体育館建設工事の施工業者を決定、「新総合体育館建設実施設計」を完了させ、工事に着手 令和2年度:工事はマスター工程どおり順調に進捗 令和3年度:開館に向け、管理運営に関するサウンディング型市場調査を実施、指定管理者の募集・審査等を経て、ミズノ・安曇野市スポーツ協会・A&Sグループが指定管理者となった。(指定期間:令和4年1月1日から令和9年3月31日までの5年3ヶ月) ・コロナ禍による感染症対策を行いながら、令和4年1月からANCアリーナを供用開始した。 ・大会やイベントの開催、スポーツ団体の活動等により、例年10万人近くの方が利用している。 ・ハーフマラソンをはじめ、多種多様なイベントや大会が開催されたことで多くの方に利用されているとともに、安全安心な施設としての運営管理に努めている。	スポーツ推進課
45	9 ともに学び合い、生きがいを生み出す文化・社会活動	(3)子どもたちのふるさとづくり活動支援	②文化・スポーツ・社会活動の普及	○	文化振興を図る上での目標と今後の方向性を示した「安曇野市文化振興計画」を策定し、これに基づき施策の展開をしている。平成30年度からは、安曇野市の文化資源や文化活動を継承していくため、新たな長期的な視野に立った指針とした「第2次安曇野市文化振興計画」に基づき事業をすすめた。	文化課
				○	・年間を通して、市民が笑顔で元気な人生を送るために、子どもから高齢者まですべての年代がスポーツに取り組むことのできるスポーツ教室等を開催した。	スポーツ推進課
			③交流イベントなどの開催	○	・スポーツ協会等と連携し、より多くの市民が参加し交流することを目的に市民スポーツ祭を開催した。毎年15種目以上の競技が行われ、約1,500人が参加した。 ・平成27年から始まった信州安曇野ハーフマラソンを、コロナ禍を除き毎年開催しており、全国から5,000人を超えるランナーが参加している。市民等の沿道応援やボランティアによるランナーへのおもてなしが好評で、安曇野市を代表するイベントのひとつとして開催している。	スポーツ推進課
			①地域ぐるみの子ども育成支援	○	各地区の子ども会育成会に、市から補助金を交付することで事業を活発化させ、地域における世代間交流を推進している。また、青少年健全育成事業に係る活動団体にも、補助金を交付し、組織づくりを推進している。	生涯学習課 子ども家庭支援課
			①博物館、美術館などのネットワーク化	○	・市内の公私立博物館・美術館等施設が、ギャラリートークリレーや学校ミュージアムなどの協働事業を実施している。 ・平成24年度より、文化庁の補助金を得て、市内の公私立博物館・美術館等施設で実行委員会を立ち上げ、協働事業を行ってきた。令和6年度からは、文化課事業として継続している。 ・平成27年度に策定した「安曇野市新市立博物館構想」について、安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会にて再検討を行い、市長に「安曇野市新市立博物館等の整備方針に係る提案書」を提出した。	文化課
		(4)地域文化の継承と文化づくり	②文化財などの保存と継承	○	・平成30年10月1日の文書館開館時から所蔵する重要文書等を公開できるようになった。令和7年度末時点の公開点数は、公文書60,160点、地域資料74,535点となり、令和6年度末からそれぞれ3,425点と、16,228点の増となった。令和7年度中の利用者数は2,259人であった。 ・令和2年度から『安曇野市誌』の編さん事業が始まっており、現在、民俗資料編、考古資料編及び自然編の編さんに向けて事業を進めている。 ・平成27年度、29年度に製作した映画「よみがえる安曇野」、「よみがえる安曇野Ⅱ」は、文書館が市内の地区公民館等に出向いて上映を実施した。令和7年度は11回開催した。 ・地域に大切に伝えられている文化財などの宝物を継承していくための、マスタープランかつアクションプランを盛り込んだ安曇野市文化財保存活用地域計画を作成し、令和7年12月に文化庁の認定を受けた。	文化課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(具体的な施策進捗一覧)						
ページ	将来像	施策	具体的な施策	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	担当部署
47	10 人権を尊重し、男女がともに支え、担う社会づくり		① 人権教育・啓発の推進	○	・推進団体(人権擁護委員協議会、保護司会、男女共同参画推進会議、あづみの国際化ネットワーク、NPO法人長野犯罪被害者支援センター等)と協働で啓発活動を行っている。 ・安曇野市人権教育・啓発推進計画を策定し、「人権を尊重し差別のない明るく住みよい安曇野市の実現」を目標に人権教育推進委員及び人権教育指導員の合同研修会や地区公民館での人権学習会を始め、各地域協議会や企業人権教育推進協議会での研修会を実施している。	人権共生課 生涯学習課
			② 男女共同参画社会づくり	○	・第3次男女共同参画計画に基づき、庁内推進本部を設置し、男女共同参画施策を推進している。 ・男女共同参画推進審議会を設置し、計画や施策の推進状況を審議している。 ・育メン・家事メンフォトコンテストを実施し、ワークライフバランス展示とともに、応募作品を市役所で展示した。 ・広報紙「湧愛」(7,000部)を発行し、男女共同参画の啓発を行った。	人権共生課